

住宅政策本部会計年度任用職員募集要項（不動産特別相談室相談員）

項目	内 容
職名	不動産特別相談室相談員
募集人数	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課</p> <p>(所在地) 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎3階北側</p>
職務内容	<p>(1) 不動産取引に関する民事的な相談（弁護士等相談）の受付業務</p> <p>(2) 上記の業務に関連するデータの集計</p> <p>(3) その他、指揮命令者が指示すること</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の要件をすべて満たすこと。</p> <p>(1) 宅地建物取引業法、借地借家法、東京における住宅の賃貸借に係る紛争の防止に関する条例、原状回復ガイドライン（国）、賃貸住宅トラブル防止ガイドライン（都）、賃貸住宅管理業に関すること、不動産登記に関すること等、不動産取引全般に関する専門的及び幅広い知識を有すること</p> <p>(2) 不動産に関する行政機関等における実務経験または不動産相談業務の実務経験があること</p> <p>(3) 課内の他の職員と連携し、情報の共有、共通認識を持って適切に業務処理を遂行できること</p> <p>(4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p> <p>(5) 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること</p> <p>(6) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>9時00分から17時45分まで</p> <p>※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。</p>
休憩時間	<p>12時00分から13時00分まで</p> <p>（12時00分から13時00分までの窓口対応のため、前後の1時間となることがあります。）</p>
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、</p>

	<p>健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	東京都職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険を法律の規定により適用
応募方法等	<p>次の(1)、(2)の書類を次のとおり郵送、メール又は持参してください。 (できるだけ郵送又はメールでお願いいたします。)</p> <p>なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>(1)「会計年度任用職員申込書」(住宅政策本部ホームページからダウンロードできるほか、住宅政策本部民間住宅部不動産業課調整担当で配布しておりますが、できるだけダウンロードでお願いいたします。)</p> <p>(2)課題作文</p> <p>課題：住宅政策の推進には都民の理解と協力が不可欠であり、窓口対応を行う職員には、都を代表して真摯かつ謙虚に都民の声を聴き、専門知識のない方にも分かりやすい説明を行うことが求められます。</p> <p>このことを踏まえて、都民が不動産特別相談室相談員の職務に求めていると思うことを述べた後、そのために、あなたの能力や経験をどのように生かすことができるか述べてください。</p> <p>字数：800字程度 書式は自由</p> <p>○ 申込期間 令和8年1月26日（月曜日）から令和8年2月2日（月曜日） 17時まで（必着） ※持参の場合は、期間内の平日9時から17時まで</p> <p>○ 送り先及び持参場所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課調整担当 (東京都庁第二本庁舎3階北側) メールアドレス S1090504@section.metro.tokyo.jp</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類選考</p> <p>(2) 第二次選考 面接 (令和8年2月上旬に実施予定)</p> <p>合否については、本人宛郵送またはメールにより通知します。 また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。</p>
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都住宅政策本部民間住宅部不動産業課調整担当 電話 03-5321-1111 (内) 30-371 03-5320-5072 (直通)</p>

